鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和８年６月１６日

〇出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬﨑伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾﨑幹	委員	世古安秀

議長　河村孝

〇欠席委員（なし）

〇出席説明者

歳　入　（全部）

・大野副市長
・北村財政課長、中村課長補佐、中村係長

歳　出　（全部）

・大野副市長
・佐々木議会事務局長
・斎藤地域創生課長、重見課長補佐、山本係長
・中村市民課長、横田課長補佐、武中課長補佐
・田畑健康福祉課長、山本副参事、河原副参事、田畑課長補佐、寺田室長、
杉本副室長、細木係長、松本係長、中村係長、
・吉川農林水産課長、上村課長補佐
・髙浪観光商工課長、松川課長補佐、押川係長
・世古消防長、松井消防次長、金子消防総務室長、平井庶務係長
・村山定期船課長、西根課長補佐

特別会計及び企業会計

・大野副市長

（定期）

・村山定期船課長、西根課長補佐

（水道）

・寺本水道課長、舟橋課長補佐、吉崎係長

〇職務のために出席した事務局職員

事務局長	佐々木　真　紀	次長兼 議事総務係長	大　田　篤　史

（午前１０時００分　再開）

○木下順一委員長　皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

初めに、本日は市議会サポーターの方が傍聴されております。

市議会サポーターの方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛にお願いいたします。また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますようご協力のほど、お願いいたします。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第２号、令和８年度鳥羽市一般会計補正予算（第３号）、議案第３号、令和８年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）、議案第４号、令和８年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）の３件であります。

審査に当たり、委員の皆様に申し上げます。

審査の順序ですが、ドライブに共有してあります予算審査表により順次進めていきますので、ご了承願います。

また、歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないよう、必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただきますようご協力をお願いします。

執行部の皆様にお願いします。

毎回、当委員会を開催する際、ご協力を求めていますが、最初の発言の際は挙手の上、委員長の許可を受け、所属、氏名を名のってから発言していただくようお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第２号、令和８年度鳥羽市一般会計補正予算（第３号）について、補正予算の概要と歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長　皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第２号、令和８年度鳥羽市一般会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ３，３７９万円を追加し、補正後の総額を１５５億３，１５０万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は６０７万円の増額、県支出金は９３１万５，０００円の増額、繰入金は８５８万１，０００円の増額、諸収入は５３２万４，０００円の増額、市債は４５０万円の増額として、それぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費で１０万円の増額、総務費で８３３万８，０００円の増額、民生費で１，３７９万円の増額、衛生費で４７５万円の増額、農林水産業費で５０２万８，０００円の増額、観光商工費

で１９万３，０００円の増額、消防費で６９万１，０００円の増額、諸支出金で９０万円の増額として、それぞれ計上しております。

債務負担行為補正につきましては、長岡診療所指定管理業務を追加し、期間と限度額を定めるものです。

地方債補正につきましては、老人福祉施設整備事業負担金を追加し、限度額、起債の方法などを定めるものです。

次に、議案第３号、令和８年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ９０万円を追加し、補正後の総額を７億７，７９０万円とするものです。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明しますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　財政課長。

○北村財政課長　財政課の北村です。よろしくお願いします。

それでは、令和８年度鳥羽市一般会計補正予算（第３号）、歳入について説明させていただきます。

補正予算書の８ページから９ページをお願いします。

１４款国庫支出金、２項国庫補助金につきましては、６０７万円を増額補正しています。そのうち、２目民生費国庫補助金は、地域診療情報連携推進費補助金や母子家庭等対策総合支援事業費補助金として１７５万８，０００円を計上し、３目衛生費国庫補助金は、地域未来交付金として４３１万２，０００円を計上しています。

次に、１５款県支出金、２項県補助金、２目民生費県補助金につきましては、みえ子ども・子育て応援総合補助金として９１５万５，０００円を増額補正しています。

３項委託金、２目民生費委託金につきましては、社会福祉統計調査費交付金として１６万円を増額補正しています。

次に、１８款繰入金、２項基金繰入金につきましては８５８万１，０００円を増額補正しています。そのうち、１目財政調整基金繰入金は１，２９７万９，０００円を計上し、３目ふるさと創生基金繰入金は４３９万８，０００円を減額計上しています。

次に、２０款諸収入、４項、１目雑入につきましては、コミュニティ事業助成金や医療提供体制設備整備交付金として５３２万４，０００円を増額補正しています。

補正予算書の１０ページから１１ページをお願いします。

次に、２１款、１項市債、２目民生債につきましては、老人福祉施設整備事業負担金債として４５０万円を増額補正しています。

補正予算書の５ページにお戻りください。

次に、第３表地方債補正につきましては、老人福祉施設整備事業負担金を追加し、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めています。

以上で歳入の説明を終わります。ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午前１０時０８分　休憩）

―――――――――――――――――――――

（午前１０時１０分　再開）

○木下順一委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、１款議会費について、担当課の説明を求めます。

議会事務局長。

○佐々木議会事務局長　議会事務局の佐々木です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要４ページ上段、補正予算書は１２ページから１３ページをよろしくお願いいたします。

歳出、款１、項１、目１議会費でございます。補正額として１０万円の増額をお願いするものでございます。

主な内容をご説明させていただきます。

サンタバーバラ市への親善使節団訪問事業負担金について、中東情勢が不安定なため、航空運賃及び燃油サーチャージの高騰などが見込まれることから、負担金の増額補正をお願いするものです。主な財源はふるさと創生基金繰入金です。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

１款議会費についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、続いて、２款総務費について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中村市民課長　市民課、中村です。よろしくお願いいたします。

総務費について、市民課所管分を説明させていただきます。

補正予算等の概要４ページ下段をご覧ください。

国際交流事業につきまして２５０万円の補正を計上しております。市国際交流協会に係る補助金で、中学生交流事業及びサンタバーバラ市親善使節団派遣に伴う経費になります。中東情勢などの影響を受け、燃油サーチャージや航空運賃の大幅な上昇が見込まれることから、補正をお願いするものです。

なお、算出根拠としましては、対象者１名当たり１０万円の増額を見込み計上しております。

続きまして、５ページ下段をお願いします。

一般コミュニティ事業につきまして５００万円の補正を計上しております。一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティーの健全な発展を目的とした助成事業に市内２団体が採択されたことに伴う予算計上となります。コミュニティ活動に必要な備品の整備に対して補助を行うもので、内訳としましては錦町町内会に２５０万円、安久志自治会に２５０万円になります。

なお、財源につきましては全額がコミュニティ事業助成金となります。

以上となります。

○木下順一委員長　地域創生課長。

○斎藤地域創生課長　地域創生課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

概要は５ページ上段をご覧ください。

中事業名、離島振興事業で３０万円でございます。令和９年度、本市にて「全国離島交流中学生野球大会」、通称離島甲子園を開催することになったことから、本年度に大会運営の視察を行うため、必要な経費をお願いするものでございます。

続きまして、概要６ページ上段をご覧ください。

中事業名、地域おこし協力隊事業１９万８，０００円でございます。空き家対策担当の地域おこし協力隊が空き家相談を行う際に、いつでも相談できる環境を整えるため、ワークスペースを借り上げに係る費用をお願いするものでございます。

その下、６ページ下段をお願いいたします。

中事業名、ふるさと鳥羽関係人口創出事業３４万円でございます。日本航空が出資する関係・つながり共創株式会社の事業に参画することで、二地域居住の検討層へのプロモーションを行うため、二地域居住者への航空機を使った移動補助に係る費用をお願いするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

２款総務費について、ご質疑はございませんか。

尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　国際交流事業、これ中学生は何人行かれるんですか。

○木下順一委員長　市民課長。

○中村市民課長　中学生は４名、引率者が１名になります。

○尾﨑　幹委員　ありがとう。

○木下順一委員長　他にございませんか。

戸上委員。

○戸上　健委員　関連で、国際交流事業についてお尋ねします。

当初予算では５８０万円、今回２６０万円、この議会も含めて増額、５割増になりました。派遣人員は２０人で変わっておりませんか。

○木下順一委員長　市民課長。

○中村市民課長　中学生のほうが５名で、サンタバーバラ使節団のほうは２０名定員としていたんですけれども、今現在では１２名の予定としております。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　１２名とおっしゃいましたか。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　そうすると、当初予算の派遣枠２０人から１２人ということは８人減ということになります。

当然経費も減ということになろうかと思いますし、担当課としてこの燃料費のサーチャージが高騰したわけですけれども、それに見合う当初予算規模での人員削減といいますか、カット、節約ということは検討なさらなかったんでしょうか。

○木下順一委員長　市民課長。

○中村市民課長　まず、定員を２０名とさせていただきまして、あと使節団の方については自己負担ということで４０万円程度案内をさせていただいているんですけれども、この高騰分につきましては、ちょっとまだ情勢が分からないというところで、まず一旦２０名ということでさせていただきました。ただ、差額分につきましては、不用額が出た時点で、補助金のほうも返還という形になると思っております。

○戸上　健委員　了解です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「委員長、関連で」の声あり）

○木下順一委員長　世古安秀委員。

○世古安秀委員　油代とか、燃油サーチャージのお金も上がったということでの増額ですけれども、まずですね、中学生が４名、これ応募はきちんと４名あるということですか。先月に一次募集したけれども、なかなかなくて、再募集というふうなそういう連絡があったと思うんですけども、その辺の状況はどうですか、応募状況みたいなものはありますか。

○木下順一委員長　市民課長。

○中村市民課長　一次募集ではやはり人数が足りなかったものですから、再度募集をさせていただきまして、男女２名ずつ応募がありまして、行っていただくことになりました。

○木下順一委員長　世古安秀委員。

○世古安秀委員　応募のやっぱり条件の中で、サンタバーバラへ行って、今度は向こうのサンタバーバラの方が家族がまた来ると、その受入れをするというところがちょっとなかなか受入れが難しいというふうな家庭もありますので、その辺を。時期も盆を挟んだ１週間か、それぐらいということで、なかなかその時期に受け入れる家庭も、アパートの人なんかはなかなかそんなのが難しいやろということでの、行きたいけれども、受入れが難しいので行かれないというふうなこともあるかと思うんですけれども、その辺の状況というのは、今後何か改善策というのを考えられないのかどうなんか、その辺ちょっとお伺いしますけど。

○木下順一委員長　市民課長。

○中村市民課長　やはり生徒数も減っている中で、受入れが難しいという声は年々、毎年聞いている話ですので、今後検討をしていきたいと思っております。

○木下順一委員長　世古安秀委員。

○世古安秀委員　よろしくお願いします。

鳥羽でもうその１週間全部ということでなくしても、家庭でホームステイを全部と、その期間ということじゃなくしてもホテルとかというところで分散させて、軽くすれば、また行きたいなという中学生も増えるんじゃないかなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「別のところでも」の声あり）

○木下順一委員長　別のところでも構いません。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員　６ページの地域おこし協力隊事業について伺います。

家賃及び共益費で１９万８，０００円ということなんですけれども、これは来月からスタートということでいいでしょうか。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　地域創生課の山本です。よろしくお願いいたします。

委員おっしゃるとおり、来月７月からの実施を予定しております。

○木下順一委員長　五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員　これの実際の場所がどこか、差し支えなければ教えていただきたいのと、あと、今回借上げのみで、例えば什器とかというのは当初予算で上げられている活動で使える予算の中から出すという認識で合っていますか。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　おっしゃるとおり、当初の予算でこの借上げ以外のところは活動していただくという形です。借上げ予定箇所なんですが、この近くにありますｔｏＢＡｓｈａｒｅのところの一画をマンスリー契約という形で、いつでも使えるような形で契約させていただくことを予定しております。

○木下順一委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　５ページの上、これ野球交流の大会運営に向けた準備どんなもん。これ派遣する子供らの補正ではないですね。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　今年度４月の時点で次年度開催のオファーが急遽ありまして、実際もうかなり時間がない中で、実際どのようなことを行っているのかというのを生涯学習課の職員と地域創生課の職員で大会運営の部分というところを見に行くところで、予算計上させていただいております。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　来年こちらで行われるわけなんやね。了解。

○木下順一委員長　関連ございますか。

なければほかの項目で。

南川委員。

○南川則之委員　同じ５ページの下段の一般コミュニティ事業というところでお願いします。

今回２団体が採択されたということなんですけれども、実際２団体以外にも申請をされておったのかどうかということと、あと申請額、採択額が２５０万円ずつなんですけれども、申請額と採択いただいた額が同じな

のかどうかも含めてお願いします。

○木下順一委員長　武中課長補佐。

○武中課長補佐　市民課、武中です。よろしくお願いします。

現段階で令和８年度のところ採択二つ、ごめんなさい、今件数的なところで何件の申込みというのは、今資料を持ち合わせていないので、後の報告になるかと思うんですが、あと錦町さん、安久志さんのほうで募集をかけさせてもらって、テレビであるとかいろいろそういうものとなっています。

もう一つの質問のほうがどういう話でしたっけ。申請額につきましては、基本２５０万円の中で上振れ分のところで若干持ち出しのほうがあるところもあります。ただ、それは２万円とか、３万円の持ち出しのところになっています。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　答弁が分かりづらかったようですけれども、この２団体以外にも申込みがあったけれども、採択にはならなかったという理解でいいですか。

○木下順一委員長　武中課長補佐。

○武中課長補佐　都合６件ぐらいの募集はあったと思うんですが、採択は２件のみというところです。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　その不採択になったというか、採択にならなかった理由というのはあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○木下順一委員長　武中課長補佐。

○武中課長補佐　この採択自体は、コミュニティ助成事業の中での枠がありますんで、全てが当然採択されるわけではなく、金額的なものを含めて県のほうからの決定になりますので、以上です。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　じゃなくて、ほかの不採択、今６団体と聞いたんですけれども、４団体はなぜ採択にならなかったのかという理由があるのかどうかということを教えてください。

○木下順一委員長　武中課長補佐。

○武中課長補佐　これにつきましては、以前に募集があったりとかで採択されていたりとかいろいろそういう条件の中でのものとなっております。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　ありがとうございます。よろしいです。

○木下順一委員長　関連ございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ほかの項目で。

瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　６ページ下段のふるさと鳥羽関係人口創出事業についてお伺いをいたします。

ちょっと読み取れないので教えてくださいに近いんですけれども、日本航空、いわゆる飛行機を飛ぶ会社が出資している事業に参画するということで航空券なんだろうなとは思うんですけれども、その一番最後のとこ

ろに参加自治体数は４２団体と書いていただいているのが、鳥羽も入ってほかのところの参加している人の自治体だけで移動するような話の流れなのか、じゃなくて受入れ側として４２団体おって、全国どこでもいいから飛んできてくださいというようなやり方なのか、その辺の詳しいところが読めなくて、もしよかったら教えてください。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　今回参画している団体への移動費という形になります。東京、大阪どこでもいいんですが、そこから航空券で移動するところが対象となっております。なので、参画団体４２団体に行くための旅費ということになりますので、相互の移動費ではなくて、どこからでも対象となる事業となっています。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　ということは、発点か着点が参加自治体であればオーケーというようなやり方なのかな。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　着点がこの参加団体であるところになります。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　すごく私の感覚からいくと、飛行機はここら辺ないんで、なんか限定的な運用かなというふうに読めるんですけれども、結構ニーズ的には高いものなのかなということと、この３４万円、これは委託の状態で出すんで、単価というのが決まっているのかどうかも分からんのですけど、どれぐらいの人数がプロモーションされて動いてくるのかなというのがちょっと読めないんですけれども、もし想定があれば教えてください。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　この事業につきましては、昨年も同様の事業をＪＡＬさんが直接実施しておりまして、その中で広告としてはＪＡＬのカードメルマガ配信等で約３００万人ぐらいに一斉に通達して、あとＪＡＬのふるさとむすびというサイトで3，０００万人ぐらいリーチするような広告を打てる事業となっております。その中で昨年の申込みが１０自治体団体に対して１００人ぐらいの申込みがあったという実績になっております。実際のところ、委員おっしゃるとおり飛行機イコール鳥羽市はなかなか結びづらいところはあると思うんですが、一度どういうニーズがあるかというところも含めて、今回の事業で実際に二地域居住を進めるに当たって、航空券も使えるかどうかというのも確認するために今回事業に参画させていただいております。

事業費につきましては、航空券の半額分という形になりますので、１人につきまして１万7，０００円分のマイルポイントを２回分進呈する。掛ける５名分になっていますので３４万円になっております。１人４回分ですね。４掛ける５ですね。その中で実際使われた分だけが委託費で出ますので、参加者がいない場合はこちら不用額として変更契約させていただく形になります。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　チャレンジをしていただくことに私何の異論もございません。ただ、電車はあるけれども、空港となるとセントレアであったりとかというところの地の利がないというのが実際だと思うので、そこ上手に精査をしていただいて、もしこういう方が多いんであれば、そこをつなぐ何かを鳥羽として用意せないかんとか、発展をしていっていただかないかんところかなと思うんで、チャレンジはぜひしていただきたいなと思う

んですけれども、鳥羽は空港がないから行かないよなんていう話で終わっていくような形はちょっと避けていただきたいなという、最後は要望ですけれども、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

○木下順一委員長　他にございませんか。

関連で五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員　この二地域居住のマッチングなんですけれども、マッチングだけがされるということで、例えばこっちに来てからどこに滞在してもらうとかというのは、こちらから案内するようなものなんでしょうか。例えば当初予算で二拠点居住コーディネーターを使って、二拠点居住の拠点の整備をしますよというのが６００万円あったと思うんですけれども、基本的にはそこに誘導する形になるのか、それとも来ていただく方が自分で見つけた場所に行くというのも同じように対象になるのか教えてください。

○木下順一委員長　山本係長。

○山本係長　こちら掲載内容等というところで、鳥羽市のほうから情報提供させていただいておりまして、どういう滞在場所があるとか、どういうホテルプラン等、ワークスペースがある等は、ご提示させていただいてはいるんですが、実際に参加される方が宿泊する場所というのは、参加者本人が決めていただくという形になります。ただ、地域での活動等は必須条件として組み込まさせていただくというところを予定しております。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午前１０時３２分　休憩）

―――――――――――――――――――――

（午前１０時３７分　再開）

○木下順一委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、３款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○田畑健康福祉課長　健康福祉課、田畑です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の７ページ上段をご覧ください。

社会福祉総務一般管理経費は１６万円を計上いたしました。国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得といった国民生活の基礎的事項を調査し、厚労省の政策の企画立案に必要な基礎調査とすることを目的として実施されます。

国勢調査と同じ区域割の中で対象地区が統計理論により無作為抽出されますが、今年度、本市では小浜町が対象地区として設定されることになったとの通知があったため、調査に必要な費用を計上します。

主な経費は、調査員に支払う報酬で、財源は全額社会福祉統計調査費となります。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

老人福祉一般事業は３７２万３，０００円となります。志摩広域行政組合の分担金に係る補正になります。本件につきましては先に提出しております資料、健康福祉課１を併せてご覧ください。

志摩広域行政組合が運営する特別養護老人ホームともやま苑において、空調設備が維持の限界を迎えており、

１０月から１１月にかけてエアコンの入替えを予定しております。単年度の負担を下げるため、複数年度の支払いが可能となるリース方式を採用し、その図にありますように経費を１，６００万円掛ける５年、トータルで８，０００万円と見込み、鳥羽市分として今年度から５年間８６万７，０００円ずつ支出していく予定をしておりました。リース料には、機器や工事代金のほか金利が含まれますが、昨年の年末から長期金利の動向が過去２７年ぶりに上昇傾向にあり、４月２０日に組合が行った入札において不落となりました。再度の入札について、組合において試算したところ、金利を１％上げると５年間で４，０００万円の増額となり、５年間でトータル１億２，０００万円との多額の経費が必要となる見通しとなりました。

これを受け、組合及び本市、志摩市とで調整した結果、複数年度でのリース方式をやめ、単年度の負担は大きいものの備品購入と工事に変更したほうがかなり安価に済むとの結論に至りました。このため、資料の左下の表にありますように、広域行政組合における予算について、予定していた今年度のリース料１，６００万円を削り、受電設備改修工事２，３１０万円と備品購入６，１６０万円を追加する形で整理することになりました。結果、６，８７０万円の追加が必要となり、志摩市分６，４９７万７，０００円、本市分が３７２万３，０００円となりましたので、この追加分について増額補正をお願いするものになります。

当初予算でお認めいただいている８６万７，０００円と合わせて４５９万円をエアコン改修分として分担金を支出することになりますが、財源についても更正を行い、地方債４５０万円を活用いたします。

続きまして、概要の８ページ上段をご覧ください。

障害者自立支援給付事業は、１４５万８，０００円となります。現在医療機関では、各種公費助成の対象者であることを示すのに、例えば予防接種であれば接種券を持っていくとか、その他の公費助成の対象者についても、証明として受給者証を出すといったアナログ対応をしておりますが、これをデジタル化していく流れが国で進められています。パブリックメディカルハブというデジタル庁が開発した情報ネットワーク基盤がありまして、自治体側で介護保険や予防接種、乳幼児健診といった公費負担医療の情報を連携させ、後で衛生費において診療所の予算を説明いたしますが、医療機関側もここにつなぎ込みを行い、このハブ上で対象者の資格確認を行うことになります。

本市においても、各種システムの連携が順番に進められておりますが、今回障がい福祉システムについてもこのパブリックメディカルハブに連携させる必要があり、所要のシステム改修を行います。財源として国の地域診療情報連携推進費補助金、補助率２分の１になりますが、これを活用いたします。

○木下順一委員長　子育て支援担当副参事。

○山本副参事　子育て支援担当の山本です。よろしくお願いします。

それでは、同ページ下段をご覧ください。

とばっ子カード事業で１３９万３，０００円を計上しております。本市の子育て支援策を広くＰＲしていくため、子育て応援キャラクター「ジュジュ」のぬいぐるみの製作と老朽化した着ぐるみを新たに製作することにつきまして、県の補助金のほうを要望していたところ、採択を受けましたのでその必要経費を計上するものでございます。

なお、当初予算でお認めいただきましたジュジュの着ぐるみの修繕料につきましては、新たに製作することになりましたので、今回併せて減額のほうをさせていただきます。

また、当初予算で計上しました電子化したとばっ子カードのシステム使用料につきましても、引き続き県の補助金の採択を受けましたので、併せて財源更正のほうをこちらで行っております。

主な経費につきましては、報償費でぬいぐるみの製作費８９万７，０００円、委託料でジュジュの着ぐるみ製作業務６８万２，０００円、主な財源としましてはみえ子ども・子育て応援総合補助金を追加し、当初予算で計上しましたふるさと創生基金繰入金を減額しております。

続きまして、９ページ上段をご覧ください。

子育て応援事業で１８０万円を計上しております。子供の居場所づくりと子育て環境の充実を図ることを目的にキッズスペース等整備事業補助金を創設するものでございます。

事前に提出いたしました資料のうち、健康福祉課２を併せてご覧ください。よろしいでしょうか。

補助対象経費としましては、キッズスペースの整備として施設の改修に係る経費や備品、消耗品などの経費を対象としております。また、このスペースの設置に合わせて子供たちに向けたメニューとしてお子様ランチ等の開発をする場合に、その提供に係る備品や消耗品の費用についても対象に含めております。対象となる施設につきましては、市内で営業し、かつ市民の方が広く利用できる施設としております。

最後に、補助率でございますが、３分の２の補助率とし、補助金の上限は１８万円となります。

キッズスペースはどういうものかというイメージを下記にお示しいたしました。真ん中の写真が昨年度ひだまりのロビーのところに設置したスペースを示しております。

予算説明資料に戻ってください。

主な経費は補助金で、主な財源につきましては、みえ子ども・子育て応援総合補助金となります。こちらも当初予算で計上いたしました子育て応援事業、とばっ子交通パスとか、講演会の開催経費につきましても、併せて補助金の採択を受けましたので、補助金を追加し、財源更正を図っております。

続いて、同ページ下段をお願いします。

児童扶養手当事業で１５４万４，０００円を計上しております。こちらは児童扶養手当の算定業務におきまして、令和７年税制改正で新設されました特定親族特別控除に対応するためのシステム改修に必要な経費を補正するものでございます。

主な経費は電算委託料１５４万４，０００円、主な財源は国庫補助金として、母子家庭等対策総合支援事業費補助金で、補助率は３分の２となっております。

続きまして、次のページ、１０ページの上段をお願いいたします。

保育所運営事業になります。こちらは３７１万２，０００円を計上しております。小規模保育所における園舎内外の清掃業務を委託する経費の補正をお願いするもので、これにより保育士が保育に専念できる環境を整備すること、またそれによって保育士の負担軽減を図ることを目的としております。

主な経費は委託料で、主な財源としましてはこちらもみえ子ども・子育て応援総合補助金となります。この事業につきましても、当初予算で計上しました防災用ヘルメットの購入費及び保育所環境整備業務も併せて補助金の採択を受けましたので、補助金を追加し、財源更正をしております。

民生費の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

３款民生費について、ご質疑はございませんか。

７ページ上段から１０ページ上段まで。

濱口委員。

○濱口正久委員　９ページの上段にいってよかったですかね、大丈夫ですかね。上段の子育て応援事業についてちょっとお尋ねいたします。

これキッズスペース等整備事業補助金ということで、すごくあったらいいなと思っていたような補助金が県から採択されたということなんで、今回この対象なんですけれども、ここに市内で営業しと書いてあるので、ただ見ていると宿泊とかそんな感じなのかなというふうなのがあるんですけれども、具体的に市内で営業というのは、どこら辺までというのは何か決まりはあるんでしょうか。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　子育て支援室の杉本です。よろしくお願いいたします。

キッズスペース等整備事業補助金の対象なんですけれども、一応ここに書かせてもらってあるとおり市内で営業し、かつ市民が広く利用できる施設であることということで、宿泊施設については一応対象には含めるんですけれども、観光客の方だけしか使えないというふうになると、そもそもちょっとこちらが意図してくることとずれてくるので、宿泊施設の場合は宿泊客以外の方、一般の市民の方が利用できるような施設であるということを条件付きで対象とさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　対象はある程度分かりました。これいつからの応募になるんでしょうか、募集は。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　募集時期については、まだ具体的な時期は言えないんですけれども、お認めいただければ早々に要綱等作成して周知させていただこうとは思っております。

○木下順一委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　これの中に改修等々、修繕と書いてあるので、これ新しく造るだけじゃなくて、もともとある施設のところの改修とかも含まれるということでよろしかったでしょうか。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　おっしゃるとおり新規の設置以外にも改修も対象として、広く利用できるように想定しております。

○木下順一委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　これ決定方法は、これを見ると１８万円なんで、１８０万円ということは、１０件やと思うんですけれども、決定方法というのはどういうふうに決めていくんでしょうか。先着順なのか、ちょっと教えていただきたいのと、増えた場合、１０件以上になった場合はどうするのか、考えているのか、教えてください。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　一応予算上１８万円掛ける１０件ということで、この予算内で収まる件数で受付をさせていただきます。基本的に先着順になるかなと思っております。

以上です。

○木下順一委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

先着順ということは、きちんと市民に周知していかないといけないと思うんですけれども、この要綱とか、こういう基準も含めその案内というのはどういうふうにされるんでしょうか。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　周知方法はホームページ等で募集させていただくのはもちろんなんですけれども、恐らくそれだけではあまり応募はないかなと思っています。例えば観光協会さんであるとか、料飲組合さん、こういった団体の協力を得ながら直接事業者さんにアプローチできるような形で周知できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

対象の施設が広く市内でというか、市民が広く利用できる施設であることというのが条件に入っていると思いますので、できる限りせっかくのこういういい話ですので、そういう人たちが地域も含めて参画できるように周知のほうをしっかりとしていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長　関連はございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員　この事業で採択を受けたところが実際にキッズスペースを整備したり、お子様ランチを開発したりというのが行われた後に、どういった形で効果を検証というか、状況を確認していく予定かというのも分かりますか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　まだ具体的にはできたところを巡回しに行くとか、そういうことは考えてはいないんですけれども、恐らくそういう形で整備されたら、お子さんらが当然使われると思いますので、そういった市民の声が聞ければいいかなと考えております。

○木下順一委員長　よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員　はい。

○木下順一委員長　関連ございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　なければほかの項目で。

尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　８ページの下段のとばっ子カード、今現在使われたのはいつ。

（「委員長、先ほどの子育て応援事業の関連」の声あり）

○木下順一委員長　関連から、じゃ、戸上委員。

○戸上　健委員　一般財源から１５８万５，０００円出しておりますけれども、この財源はどこなんでしょうか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　今回この子育て応援事業につきましては、冒頭で説明させてもらったとおり、県の補助金の活用で認めていただいたもので、３分の２を県の補助金でいただいております。ただ、今回歳出でお願いしますのは１８０万円、そのうち３分の２ですので。

（「課長、それは分かっとるの、県の補助金は分かっているの」の声あり）

○山本副参事　一般財源の１５８万５，０００円なんですけれども、こちらにつきましては財源の色はついていないんで、一般財源となるんですけれども、当初予算ではこの事業、子育て応援事業につきましてふるさと創生基金をふるさと納税分ですね。そちらを充当して実施していくということでお認めいただきました。その中でとばっ子交通パスとか、子育ての応援の講演会とか、鳥羽市の独自性のある事業を実施していくのが県の補助金の要件と合致していましたので、少しでも財源を確保するため、それも併せて要求させていただいて認めていただきました。その結果３分の１が一般財源になるんですけれども、県の補助金とかそういったもので、これが全てそうであるかどうかはまた別となるんですけれども、先ほど申しました県の補助金３分の２、その裏になります３分の１の市の負担分につきましては基金を充当すると特定財源を充当しているということで、その分が補助対象外になる可能性がゼロではないので、改めて基金の充当はやめて、一般財源で整理させていただいたという形になります。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　お子様ランチ開発に関わる経費が入っておりますけれども、お子様ランチを開発するというのは、経費というのは材料費が主なんでしょうか。それともアイデアというか、アイデア料というか、そういうことも入っておるんでしょうか。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　お子様ランチの対象経費については、材料は対象外になるかなと想定しています。例えばそのお子様ランチのプレート、食器であったりとか、そういう備品に当たる経費を対象にしようと考えております。

以上です。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　担当課でこれどういうふうに議論なさったかというのを聞きたいんですけれども、本来そういうお子様ランチを提供するというのは食堂とか、宿泊施設とか、そういうところになると思うんですけれども、そんなお子様ランチ開発の経費ぐらいは、民間が負担すべきで公費でそれを負担するという妥当性というのはどこにあるんでしょうか、僕はそれちょっと違和感があるんですけれども、担当課はどういうふうにそのあたりを議論なさったか、聞かせてください。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　中でも当然お子様ランチの開発経費についてはいろいろ議論をさせていただいたところです。キッズスペースを整備するということが第一の目的でありまして、お子様を一緒にそういう食事に行くところで、子供さんが遊んでいる中でお母さん、お父さんらが食事ができるとか、いろいろそういうことを想定しておりました。その中でこの補助金を広く使っていただきたいと考えたときに、飲食店でありましたらこういう併せ

てお子様ランチを開発する経費をこちらで補助することによって、この事業が広く使っていただけるかなということで中では議論させていただいて、その分を対象にさせていただいたところです。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　経費の３分の１は一般財源から使用すると、鳥羽市の財政は好転しているといえども、本当にいろいろな事業、特に補正の場合は節約に節約を重ねてしかるべきだと、私は思います。お子様ランチ開発のプレートですけれども、その事業者から事前にアウトリーチなさったときにニーズはどのぐらいあったんでしょうか、公費でこれを負担してくれというニーズはどれぐらいあったんでしょうか。それは広範囲としてそういう声が上がっておったかどうか、そんなことぐらいは、プレートぐらいの開発ぐらいは自分たちで当然負担するというのが鳥羽の事業者の心意気だと、僕は思うんだけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○木下順一委員長　杉本副室長。

○杉本副室長　正直ニーズ調査は行っていないです。ただ、なぜこの事業を要求したかというと、子供の視点に立った子育て施策を推進したいという思いから、この事業を要求させていただいております。確かに戸上委員おっしゃるとおり、お子様ランチのプレートなんて、恐らく経費としては僅かなものだと思うんですけれども、こちらの意図としては、事業者が負担する、こっちが負担するとか、そういう話ではなくて、この補助金をつくることで、市内にキッズスペースであったりとか、お子様ランチを普及させたいという思いで、この補助金を要求させていただいております。

以上です。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　これ以上は言わんけれども、あなた方の思いは僕もよう分かります。その思いをぜひ応援したいとは思うけれども、何や。

（「何も言っておらん」の声あり）

○戸上　健委員　僕が発言しとるんやで。

○木下順一委員長　戸上さん、続けてください。

○戸上　健委員　そのあたりちょっととんでしもうたけれども、違和感が残るということだけ言うておきます。

以上です。

○木下順一委員長　関連はございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ほかの項目はございませんか。

尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　戻って８ページの下段、今あるジュジュはいつつくられたんですか。

○木下順一委員長　寺田室長。

○寺田室長　平成２３年です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　今ＰＲのためといろいろ書いてあるんですけれども、どういう場所であまり僕が見てへんだけなのか分からんけど。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　ジュジュはどういった形で使われているかというところなんですけれども、先日５月の最終の日曜日にイオン周年祭というのが鳥羽のイオンでありまして、そちらで子育て支援センターと子育て支援室がキッズスペースみたいな形で事業を展開したときに３回ジュジュを登場させて、子供たちにお披露目したところです。そのほか去年でいきますと、ひだまりフェスタであったり、民生委員さんの活動にジュジュが一緒に行ってＰＲしたり、そういった形で活用させていただいております。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ご当地キャラクターでやはり全国大会とか、県大会とかある、そういうのは参加されていないわけですか。鳥羽市の一つのイメージとして。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　ジュジュに関しては、そういった形での参加はしていないです。観光のほうのトーバ・トパティが以前そういったのに参加されていたと思いますね。

○尾﨑　幹委員　あっちになるのね。ありがとうございます。

○木下順一委員長　他にございませんか。

関連して倉田委員。

○倉田正義委員　関連してお願いします。

今のキャラクター、ジュジュ、本市の子育て支援施策のどこに、主に使われていることは健康福祉課の事業の中で使われるということでしょうか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　そうですね。このジュジュが本市の子育て応援キャラクターという形になっておりますので、メインとしては健康福祉課の特に子育て支援に関する施策のＰＲで使っていく形となりますけれども、ほかから要望がありましたら、それに応じて対応できる範囲内で対応していきたいと考えております。

○木下順一委員長　倉田委員。

○倉田正義委員　ありがとうございます。

今答弁いただいたように、今年については子育て支援パラダイスという予算も全庁的な取組が行われて、各課いろいろな子育て支援が行われておると。広く子育てのまちであることをＰＲできるような活用というのが着ぐるみ、ぬいぐるみだけでなく、マークとかそういったものに落とし込んで活用できるような方向とか、そんなのは考えられますでしょうか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　今回このぬいぐるみ、着ぐるみを製作しますけれども、これまでもかなりジュジュに関するノベルティーというのはこちらでも製作して、そういった事業のとき、それとかとばっ子カードのＬＩＮＥ版のＰＲとか、そういったときに抽せんでお渡ししたりとかしています。例でいうたらマグカップであったり、バスタオル、トートバック、そういったものを製作しております。それとかそれ以外にもうちの職員が工夫して、先ほどご紹介しましたイオンの周年祭のときには、今お子さんの中ではちょっとぷっくりしたシールがはやっているということで、それをジュジュのキャラクターを貼って、その場所で製作してもらうとか、そういった

形でも使っておりますし、いろいろなこういう書類とかでもたまにジュジュが出ていたりすると思いますので、そういった形で市の発出するチラシとか、そういったものもどんどん使っていけるような形で今現在も実施しておりますので、また引き続きそこは進めていきたいなと思っております。

（「頑張れ」の声あり）

○木下順一委員長　他にございませんか。

尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　１０ページの上段でこの清掃委託料、今まで保育士さんに掃除させておったん。というのは、僕が行くところほとんど清掃員がおったはずなんですよね。おらんだんですか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　保育所に関しましては、これまで用務員という配置はありませんでした。保育士の職員がそういったものも対応しておりました。幼稚園に関しては用務員を配置しておりますし、以前ですと、大分以前になるんですけれども、緊急雇用という制度があったときに、そういったときには用務員というのを配置したことがあるとは聞いておるんですけれども、基本的には職員が対応しているという状況です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　それは分かったのはいつなん。だから、今回これやっぱり委託料を上げてまで、それまで何年ぐらい保育士さんが全部面倒を見ておったん。これ別物やんな、本来は。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　そうですね。いつと言われると以前からという話になるんですけれども、そういったところでこちらのほうも保育士の処遇改善というところが、働き方改革というのがどんどん求められている中で、何か負担軽減できることがないかというところで発案したのがこういう形の清掃業務の委託となっておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　これ県の補助が出ておるわけですから、県がやはり認めるいうことは、三重県内は格差いうのが鳥羽市はあったわけですか。よその町ではちゃんと委託料が発生しておって、三重県から補助金をもろうて清掃員をちゃんと配置しておったという、うちはそれが遅かったとか、忘れていましたとか、そういうことはないの。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　他市町の状況については確認していないので、お答えできないんですけれども、今回の県の補助金は、用務員というか、清掃業務をするための補助金ではなくて、鳥羽市が子育て支援策、それとか両立支援策という枠があるんですけれども、そういった形で保育士の処遇改善、それとか子育て支援策、独自性のある子育て支援策いろいろなものを要求していって採択されたという形ですので、何ももともと用務員を雇うために補助金があるというわけではなくて、本市がこれを進めていくというところをお認めいただいたという形になりますので。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　分かった。労働基準の改善いう目的は先に立ったんやね。そういう見方でよろしいんやね。そ

の中でやっぱり保育士さんの負担が大きいということでこれという、これは全保育所に配置されるわけですか。どこだけあって、どこがないということはないんやろうね。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　基本的には、小規模保育所にまず配置することを考えております。市内に８保育所のうち、神島はちょっと子供の人数が今現在少ないので、職員で対応をお願いするという形になりますけれども、それ以外、あおぞら、安楽島を除く保育所のほうの配置を今検討しております。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　今言われた二つの施設には清掃員はおらない、保育士さんがまだ続けていくという話なの。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　この事業を実施するに当たって……

（「小規模は分かるって」の声あり）

○山本副参事　保育所長会とも協議をさせていただきました。大きな保育所はそれなりに保育士の配置も人数もおりますので、空いた時間に対応していただけるとか、そういったご意見もいただきまして、まずは小規模保育所がやはり手が足らない状況ですので、まずはそちらのほうから始めてみてという形で今回お願いさせていただいたところです。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　労働基準の改善でいくならば、平等性に欠けるよね。人が多いから要らないんだとか、人が少ないから要るんだとか、労働基準の関係は区別して物事を考えていかないかんわけやで、これは全施設に本来１か所配置すれば全部に配置するんが平等で公平よね。そこら辺ちょっと欠けてへん、もうちょっと県からお金をもろうて、全施設に同じ待遇をやっぱり持っていくことが保育士さんの安定した労働基準にはなるんじゃないかなと思っておるんやけど、僕の考えだけかも分からんけど、そこら辺どうですか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　先ほど申し上げたとおり、所長会との合意の上での形となっておりますので、今後、まずは今年やってみて、それがまた大きな保育所でも必要やと思っておりますけれども、順々に進めていければと考えております。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　最後に、誰かの保育士さんの負担にならへんように、やはりあると思うんで、上下関係が。その中で所長さんはオーケー言うてもそこら辺をちゃんと見たって。

以上です。

○木下順一委員長　関連、瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　同じところでお伺いをいたします。

議案には財源更正という表現を使っていただいていて、県の補助金が３３０万円の予算額は３７０万円というところでいろいろやり繰りをしていただいた結果、この金額が予算額として計上されているように読めるんですけれども、端的に増額したと見ていいんですか。今まであったものをより補強したと見たらいいのか、今までのものがただ単に出どころが変わったという見方をしたほうがいいのか、その辺を教えてください。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　今回歳出でお願いします３７１万２，０００円、こちらは新たに増額したものでございます。財源更正を併せてさせていただいていますけれども、この補助金の３３３万円の内訳としまして当初予算に計上しました子供たちの防災用のヘルメットの購入費、それと保育所の草刈り等の環境整備の業務委託、そちらのほうも採択を受けていますので、それの財源更正を行っておりますので、それは既存事業の財源の組替えという形になっております。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　要は小規模の保育所５か所の園庭等々の掃除とか、草刈りとかということの業務が要は増えた。委託でより環境がよくなると理解していいんですかね。であれば、ぜひ委託料と書いていただいていて、維持管理業務であるんであれば、草刈りだけと違うんかなという実は気がしていて、いわゆる防草ネットというものなんですけれども、少しでも省力化するためにそういうのを敷いて、草を生えないようにして努力をされてきたという今までの経緯もある中で、実はそこが結構現場のニーズとして大きいんじゃないのかなと私は感じるんですけれども、その辺は今回の増額で補助というか、補塡していけるような動きは取れるんですか、取らないんですか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　先ほど委員のおっしゃられた草の防草ネットとか、そういった草刈りとか、草抜き、そういったものは当初予算で計上いたしました保育所環境整備業務委託、そちらのほうで対応する形となります。今回お願いさせていただいております施設維持管理業務は主に施設内外の清掃、そういったものに対応していただく事業となっております。

○木下順一委員長　よろしいですか。

瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　ごめんなさい。じゃ、草刈りは入っていないということですか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　草刈りは入っていないというか、当初予算で既にお認めいただいているところでございます。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　ぜひ副参事がおっしゃっていただいたとおりで、保育士さんの負担感というのはすごくあって、小さいところも大きいところもいろいろそれぞれに負担感というのはあると思うんで、そういったものが少しでも改善されていくような方向性を生みたいんだというふうに私は理解しましたので、ここで止めますので、ぜひうまくいくように頑張ってください。よろしくお願いします。

○木下順一委員長　関連ありますか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員　先ほど僕の聞きたいこと回答されていたんですけれども、草刈りも入るんかなと思ったもので、草刈りの入っていない、それ以外の施設内外の清掃と言われたんですけれども、具体的にどういうようなことがなるんですか。モップがけとかいろいろなこともあるかと思うんですが。

（「マイク」の声あり）

○世古安秀委員　すみません。もう一度、当初、さっき聞かれたときには、草刈りのことを僕言おうかと思ったんですけれども、それ以外のところで施設の内外の清掃という答弁でしたので、具体的にどういうふうなところをすると、保育士さんはその業務で助かって子供たちと向き合えるのかという、具体的な作業というか、清掃というふうなその辺をちょっとお答え願えますか。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　想定しています業務といたしましては施設内、それこそ廊下とか、部屋とかの清掃ですね、掃除。それとかトイレ掃除とか、施設周辺の落ち葉拾い、ちょっとした草抜き、そういったものも含めて想定をしております。

○木下順一委員長　世古安秀委員。

○世古安秀委員　ありがとうございます。

少しでもやっぱり保育士さんの子供たちと向き合える時間をつくろうということで、いい予算だなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

南川委員。関連でどうぞ。

○南川則之委員　尾﨑委員がほとんど言ってくれましたけれども、私もちょっと思うところというか、今回この運営事業ということで予算を上げてもらいましたけれども、いろいろ確認をしておる中で、やはり当初予算で上げるべき課題というんですか、以前からこういうことが起こっておるんでしたら、しっかりと議論して当初予算で上げていくと。

それと、尾崎委員が言ってくれたように、今小規模のところからということですけれども、やはり大規模な施設も同じような思いというか、処遇改善をしてほしいということもあると思いますんで、初めは小規模ということなんですけれども、今後令和９年度以降というか、当初予算に向けてこれ今回だけでやめるというのもどうかと思いますので、継続したこういった予算を計上していくことを考えているかどうかだけ教えてください。

○木下順一委員長　山本副参事。

○山本副参事　まず、この事業を６月補正にした理由なんですけれども、新たに実施していくというところで、まずは三重県の補助金のほうに要望して、それの採択を待った形となりましたので、６月補正でお願いする形になりました。ただ、これは単年で終わるものではなくて、出がかりは補助金をいただきながら実施していくという形で考えておりますけれども、今後も引き続きこの事業については実施していきたいなと考えております。先ほど尾﨑委員も言われましたとおり、大きな保育所につきましても引き続き保育所長会のほうと協議も進めながら、できるだけ保育士の負担が軽くなるような策を今後も引き続き検討していきたいと考えております。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　そういうことで、継続して県補助に関係なしに保育所の処遇改善というところも含めてしっかりと検討いただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長　関連ございますか。

瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　戻ってしまってすみません。７ページの下段でございます。

説明をいただいた資料を見てもなんですけれども、単純に入札の不調があったからという理由も書いてはいただいているんですけれども、いわゆる広域行政組合が持つそれぞれの施設というのがそれぞれ経年劣化で傷んできているというのは事実としてあって、今回はともやま苑と書いてありますけれども、それ以外のところも結構そういうのがあるんかなと思うんですけれども、補正で今のタイミングになったのは、不落があったからというような理由にしていただいているんですけれども、リースをやめて備品購入に変えるんやという判断は、実は当初でもできたんと違うんかなと思うんですけれども、そういった議論は急にやり始めたものなんですか。それとも何か事情がこうなったからというような説明はしてもらっておるんですけれども、これ当初から分かっていることと違うんかな。金利が１％増えたらどれだけ負担が増えるというのは分かると思うんですけれども、何でこの時期になったのかというのを教えてください。

○木下順一委員長　田畑課長。

○田畑健康福祉課長　当初予算を計上していくに当たって、試算を行っていたのは去年の秋ですね。その頃は長期金利も１.何%という頃でした。少し上がり始めていた傾向があるので、広域の組合で２％まで上げて、予算を確保しに行こうということで当初予算を計上いたしました。いったわけなんですけれども、そこから２７年ぶりのかなりの上昇がありまして、２％も超えて今２．５ぐらいまで長期金利が来ております。ですので、２％で確保していたその当初予算の枠では、予定価格の範囲では落ちなかったというところになります。このため、もう１回、この夏クーラーを使いまして、その後冬の利用が始まるまでに秋に工事を行おうと思いますと、補正でもう１回新たな積み増しをお願いしなくてはいけない事態になるんですけれども、そのリース方式のままですと、やはり金利を１％上げて枠を確保しないともうとてもではないけれども、落ちないということが想定されましたので、それで試算をしたんですけれども、それがかなり高額の１億２，０００万円ぐらいはいくだろうと、枠として。それはかなりの高額なので、単年度での負担は大きくなるんですけれども、直営というか、自分のところで購入をして工事を行ってというふうな試算を再度行いました。そうしたところそのほうがかなり安価になるということが読めましたので、補正をお願いすると。当初予算の段階は去年秋になりますので、そこから予想を上回る金利の上昇があったというのが理由でございます。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　ありがとうございます。

これからこういう状況が続いていくのかなと思うんです。それぞれ老朽化もしているし、計画的に更新もしていっていただいているんだろうなと思うんですけれども、結構負担が大きいよねというのが私の肌感覚としてあって、今回金利が上がったことは、実は債務負担行為の上限金利５％まで書いてありますよね。今までずっと２％やら３％と書いてありましたよね。というのでも読めていたんで、言うてる意味は理解できているんですけれども、少しちょっと精査せないかん時期に来ているんではないのかなという意識があって、私今回この質問をさせていただいています。ぜひ負担せないかんところは、負担せないかんと思うんですけれども、あ

まり乱発されてきてしまうと、じゃ最初の計画は何だったのかというような根本のところに戻ってしまうところも出てくると思うので、ぜひ鳥羽市としての意見もきちっと行政組合のほうでも述べていただいて、これから先上手にうまくいけるようにしていっていただきたいなと思います。ぜひ頑張ってください。答弁できますか、何か。何もないですか。

○木下順一委員長　田畑課長。

○田畑健康福祉課長　今回ともやま苑のエアコンの件ですけれども、その他の施設が老朽化しているのは事実ですので、おっしゃったように広域でこれまで維持してきた枠組みとそれから今後の鳥羽市としての負担感とのバランスが大事かと思いますので、話合いをしていきたいと思います。

○瀬﨑伸一委員　ありがとうございます。

○木下順一委員長　他にございませんか。

戸上委員。

○戸上　健委員　関連でお伺いします。

いただいた資料によりますと、今のリースを続けていくと５年間で合計１億２，０００万円になると。備品購入をすると６，８７０万円で差額は書いていないんですけれども、５，７３０万円の節約になるという理解でよろしいでしょうか。

○木下順一委員長　田畑課長。

○田畑健康福祉課長　実際は、予算は枠なので、これから入札するとまた額は変わってくるかと思いますけれども、単年度で一気に出すというほうがかなり安価になると試算いたしました。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　ほぼ半額になるという資料です。鳥羽市がどれだけになるのかというのは出ておりません。追加負担金補正で３７２万３，０００円が計上されておりますけれども、全体で５，７３０万円節約になるうち、鳥羽市はどれだけ節約になるんでしょうか。

○木下順一委員長　田畑課長。

○田畑健康福祉課長　今回の直接工事を行う分が一番右下に書いてありますけれども、当初予算と合わせて４５９万円になります。これを単年度で支出するという形になりまして、それがもともと想定されていたリースの形では８６万７，０００円掛ける５年になりますので、その差額が鳥羽市として今回単年度になる代わりに安価に済ませられる部分かと思っております。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　確認しますと、財源として地方債４５０万円を活用するというふうに書いてあるけれども、これが必要経費だと。それの５年間分と２，２５０万円が鳥羽市の負担分という理解でよろしいんでしょうか。鳥羽市の節約分という理解でよろしいんですか。僕らとしては、これを承認する以上、鳥羽市はどれだけ軽減されるんだと、節約できるんだという資料は当然必要なんですよ、そういう試算資料というのは。試算をなさっていなかったんでしょうか。

○木下順一委員長　田畑課長。

○田畑健康福祉課長　今のところ、当初のときに考えていたのが１，６００万円、単年度で掛ける５年というと

ころでそれの鳥羽市分が８６万７，０００円でした。金利を上げるという段階で１億２，０００万円になったときの志摩市分、鳥羽市分というのが計算はしていないところですけれども、４，０００万円がのってきますので、それをさらに分担し合うような形になるかと思っています。細かい経費はここに、その段階でのものは上げていないんですけれども、少なくとも当初予算で上げていたリースよりもさらに購入のほうが安くなりますので、その差額を今回追加でお願いしているものになります。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　後から計算して僕に教えてください。それでオーケーです。

○木下順一委員長　関連ございますか。

関連で南川委員。

○南川則之委員　いただいた表ですね。志摩広域行政組合が出しておる資料なんかも分かりませんけれども、このエアコンを５５台替えるということですけれども、備品購入としてですね。単年度で今から発注して５５台というとかなり数は多いんですけれども、課長の話では秋のときに工事をやりたいというんですけれども、ものが確実に入るのかどうかということとですね、あと５５台で６，１６０万円というと、１台当たり１００万円ぐらいかかると見込んでおるみたいなんですけれども、どんな大きさのエアコンか分かりませんけれども、その辺の中身のチェックをされておるかどうか教えてください。

○木下順一委員長　田畑課長。

○田畑健康福祉課長　ともやま苑については、実は今ついているものは集中管理型のもの、昔の西庁舎及び本庁舎に回ってくる集中型のものをイメージしていただければと思うんですけれども、それを鳥羽市役所と同じように各部屋につけるタイプに変更するということになっています。エアコン５５台なんですけれども、これは組合の話では確保できると思っているというところで、今回準備を進めているところなんですけれども、今回予算の枠を確保するときにやはり値上がりが少し心配でしたので、当初に考えていた金額よりも少し率を掛けて予算としては確保させていただきたいと思って計上しております。ただ、実際に入札が行われますと経費が下がると思われ、実際の分担金はそれの実績に基づいて割り返す形になりますので、予算よりは下がってくると思っております。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　ありがとうございました。

物価高騰分も含めて試算をされているということで理解しました。ありがとうございます。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、続いて４款衛生費について担当課の説明を求めます。

地域医療担当副参事。

○河原副参事　健康福祉課地域医療担当の河原です。よろしくお願いします。

続いて、衛生費のご説明をさせていただきます。

補正予算の概要の１０ページ下段をご覧ください。

鳥羽市休日・夜間応急診療所で７万３，０００円を計上しております。障害者自立支援給付事業の説明と関

連いたしますが、医療ＤＸを進めるため、マイナ保険証１枚で医療保険に加え、各種公費負担医療や地方単独医療費助成の資格確認を行えるオンライン資格確認を政府のほうでは推進しております。休日・夜間応急診療所でオンライン資格確認を導入するためには、現在使用しているシステムの改修が必要となることから、その費用を補正するものとなります。

なお、財源は医療提供体制設備整備交付金で、事業費の４分の３が補助されます。

次に、補正予算の概要の１１ページ上段をご覧ください。

へき地診療所運営事業で３６万５，０００円を計上しております。鳥羽市休日・夜間応急診療所と同様に、各診療所でオンライン資格確認を導入するための費用を補正するものです。長岡診療所以外の鏡浦、坂手、桃取、菅島、神島の五つの診療所のシステム改修費用となります。

また、長岡診療所の現在の指定管理業務が今年度末で終了となります。新たに指定管理業務を行うに当たり、令和１３年度までの期間で１億８，０５９万６，０００円を限度額とし、債務負担行為を設定いたします。歳出予算としましては、令和９年度から令和１３年度までの５年間を予定しております。

それでは、提出しております資料に基づき、金額の積算等についてご説明いたします。事前に提出しております健康福祉課３の資料をご覧ください。

まずは、資料の下半分をお願いします。

これは現在の指定管理業務における令和６年度から３か年の収支の状況になります。令和７年度及び８年度は、決算見込みという形で記載しております。上のほうに収入といたしまして外来診療や保健予防活動等による収入を、下に医薬材料費や人件費等の支出額を記載しております。差引きした分としまして⑦欄でございますが、事業収支になります。指定管理料につきましては、期間開始前に算出した事業収支見通しに基づき、期間内の限度額を定め、指定管理業務に要した経費や収入に増減があっても原則として増額や減額は行いません。そのため、既に決算が出ている令和６年度には１１８万円の赤字、決算見込みである令和７年度は４４万円の赤字、令和８年度は３万９，０００円の黒字となっております。

続きまして、上段をご覧ください。

次期指定管理期間である令和９年度から１３年度について、収入、支出の見通しを立て、その差額を指定管理料限度額として見積もっています。

収入については、以前より人口減少に伴い、毎年外来患者数が少しずつ減っておりますので、その傾向を踏まえて、診療報酬が少しずつ減少する形で積算しております。指定管理者においては、訪問看護や訪問リハビリ等の事業を展開し、居宅介護収益の増加に取り組んでいただいておりますが、やはり人口減少という外的要因の影響は大きいため、収入については、その点を見込んで積算しております。

また、支出についても外来診療が減りますと、その分、医薬材料等も減少しますので、そのあたりも加味しながら積算をしております。

⑦欄で差引きしておりますが、令和９年度が３，４８６万９，０００円、１０年度が３，５４９万２，０００円、１１年度が３，６１１万８，０００円と、徐々に赤字額が増加する見込みとなり、５か年の合計では１億８，０５９万６，０００円となります。これを債務負担行為限度額とさせていただきたいと思います。

なお、現在の令和６年度から８年度及び前回の令和３年度から５年度は、指定管理期間を３年間としていま

した。これはコロナ禍ということで、患者数が見通しづらく、長期間の限度額を見積もることが困難であったためです。今回、状況が安定してきたことを踏まえまして、期間を５年間で設定したいと考えています。

次に、概要資料に戻っていただきまして、１１ページの下段をお願いいたします。

水道事業会計繰出金で４３１万２，０００円を計上しています。これは水道事業において、新たに実施するＡＩ技術を活用して漏水調査を行う事業が地域未来交付金の採択を受けたことから、相当額について繰り出しを行うものとなります。

衛生費の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

４款衛生費についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので……

（「あります」の声あり）

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　長岡診療所指定管理業務委託の債務負担行為についてお尋ねします。

毎年３，４００万円から３，７００万円の赤字が５年間続くという予測の基に１億８，０００万円の債務負担行為を計上しております。患者数というのは、令和８年度、令和７年度でも結構ですけれども、１日何人でしょうか。

○木下順一委員長　中村係長。

○中村係長　すみません、健康福祉課の中村です。よろしくお願いいたします。

患者数の推移になりますけれども、前回の決算成果ベースで説明させていただきますが、年度の延べ患者数といたしましては令和４年度が３，６７１人、令和５年度が３，６２９人、令和６年度が３，７１９人と、前後はしておりますが、ほぼ横ばいという形になっております。

以上です。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　僕がお聞きしたのは、診療所が開設しているときに１日当たりの患者数は何人かという数字なんです。

○木下順一委員長　中村係長。

○中村係長　すみません、開設時間で割りますと、延べ患者数でなく、１日当たりの患者数としましては、令和５年度が１５人程度、同じく令和６年度も１５人程度と、比較増減はほぼない状態となっております。

以上です。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　１０人から１５人程度とおっしゃいましたか。

○木下順一委員長　中村係長。

○中村係長　令和５年度と令和６年度は平均すると両方とも１５人ということになります。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　この債務負担行為の年度ごと、令和９年度を例に取ると、１人当たりの指定管理料、これは幾らになりますか。患者１人当たりの指定管理料。

○木下順一委員長　河原副参事。

○河原副参事　令和９年度の指定管理料である３，４８６万９，０００円に対して、年間の患者数、延べですけれども、およそ３，７００人という形で見積もらせていただいたところで、お一人当たり９，４２４円という形になります。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　それは１日当たりになりますよね。年間の患者１人当たり９，４２４円、了解です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

（午前１１時４４分　休憩）

―――――――――――――――――――――

（午前１１時４９分　再開）

○木下順一委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、５款農林水産業費について、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長　農林水産課、吉川です。よろしくお願いします。

補正予算の概要ですが、１２ページ上段と下段になります。

まず、今回の補正予算なんですが、加茂川にあります３か所の井堰のうち、松尾駅付近の松尾井堰、あと相差バイパスと国道を結ぶ橋りょうの下付近にあります大井井堰、この２か所において川の水をくみ上げてそれぞれ周辺の谷に水を送るための揚水ポンプに関するものとなります。

まず、すみません、先に概要の下段のほうをご覧いただけますでしょうか。

加茂川井堰等農事用水路管理業務につきまして大井井堰、これ相差バイパスの橋りょう下なんですが、揚水ポンプの取替えに係る工事請負費として２３７万円を計上しております。こちらは今年４月に入り、２基設置しておりますポンプのうち１基、１００ミリ口径のポンプが老朽化により故障したため、緊急的に取替えを行うものです。このポンプですが、くみ上げる高さが約１２メートル、あと送水する距離が約１キロメートルという特殊な使用条件に対応する仕様でありますことから、受注生産となりますので、今期の営農に支障が生じないよう、仮設ポンプを設置し対応しております。

続きまして、上段のほうをご覧いただけますでしょうか。

農業基盤整備事業になります。先ほどの状況を踏まえまして、まずは大井井堰のポンプを取り替えるまでの期間に必要となる仮設ポンプの設置費用につきましては、下記の主な経費にあります予算を流用元として対応いたしました。また、松尾駅に近い松尾井堰のポンプにつきましては、水利組合からの要望もあり、より安定した送水を確保するため、１５０ミリのポンプ１基を緊急対応で設置しましたので、大井井堰の仮設対応と同様に、下記の主な経費に当たる予算を流用元として対応いたしました。また、これらの対応により不足が生じ

た予算２６５万８，０００円につきまして増額補正をお願いするものでございます。

なお、松尾井堰のポンプにつきましては、１５０ミリ口径は納期が短縮できる見込みということでありましたので、仮設ポンプの設置はいたしませんでした。

田植を始める時期の故障や不具合のため、緊急的な対応となりましたことをご理解いただきまして、農林水産課の説明は以上となります。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

５款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員　１２ページの上段と下段と併せてお聞きいたします。

課長説明いただいたように、松尾井堰のほうは、昨年度も田植後、ポンプの状況が悪いということで仮設をしていただいて、それで一旦は工事をしていただいたところ、能力的にまだまだ劣るということで、先ほど課長の説明で１５０ミリの増設をいただいたということで、それと併せて大井の井堰の揚水ポンプも故障、経年劣化ということで故障が続いたということで、実際に現場を私も見に行ったんですけれども、電気設備とかポンプ設備併せて機械も含めて老朽化しておるということで、耐用年数の問題もあると思うんですけれども、こういった農業者にとっては本当に使うときにしっかりと水がくみ出せないと、そういった農地の利用ができないということで、農業者にとっては死活問題やということも聞いておりますので、しっかりとした全体的な計画の下で、維持管理も含めて対応していただきたいと思うんですけれども、そういったところが今回の応急的な措置では対応してくれたんですけれども、まだまだちょっと流量的にも足りないという話も聞きますので、計画をしっかりと整えて整備を今後もしてほしいと思うんですけれども、多分今の状態では先の見通せないというか、計画はないと思うんですけれども、その辺を考えておられるかどうかを含めて課長にお聞きいたします。

○木下順一委員長　農林水産課長。

○吉川農林水産課長　すみません、ありがとうございます。

農業施設におきましては、一部の施設を除いてあまりきちんとした計画というのがこれまでもありませんでしたもので、今後につきましても２年連続、こういった故障が続いていますので、しっかりと整備のほうを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長　南川委員。

○南川則之委員　課長、ありがとうございます。

農業者も高齢化というんですかがあって、なかなか農地を維持できないということで、耕作放棄地も増えながら、今年度もそういう解消の予算も盛っていただきながら、話を聞くと若い人も農業に興味を持ってやっていただけるような人も出てきたというようなことも聞いておりますので、ぜひ農業者が意欲を持って農業を続けていただけるような支援というのも、やはり市がやるべき事業としてやっていただきたいと思いますので、今後もまたよろしくお願いします。

これは要望です。以上です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、続いて６款観光商工費について、担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○髙浪観光商工課長　観光商工課、髙浪です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要は１３ページの上段をご覧ください。

高齢者就業機会拡大事業で１９万３，０００円の補正をお願いするものです。シルバー人材センター運営事業補助金について、同センターへの国庫補助金が助成会員増加割合に応じた上方修正内示を受けたことから、市補助金額も増額分を補正するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

６款観光商工費についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、続いて、８款消防費について担当課の説明を求めます。

消防長。

○世古消防長　消防本部、世古です。よろしくお願いします。

引き続き、補正予算等の概要、１３ページ下段をお願いします。また、提出しています資料も併せてご覧ください。

消防施設整備維持管理経費で６９万１，０００円を計上しています。令和８年４月７日の強風により、答志分団第１部、第３部の格納庫北側のとい等が破損し、既設予算で対応しました。

破損したとい及び被害があった格納庫の状況については、資料のほうをご覧いただきたいと思います。

資料の右側が破損したといの写真の画像になります。そして下が格納庫の北側、一部といが残っているのが確認できると思います。既設予算で対応したため、今後の修繕に要する予算に不足が生じることになりますので、格納庫修繕に要した分の費用を補正するものです。

主な経費につきましては、修繕料６９万１，０００円になります。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

８款消防費についてご質疑はございませんか。

尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　これは消防署が確認して分かったか、それとも消防団のほうから、どちらですか。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　庶務係長の平井です。よろしくお願いします。

消防本部消防団担当の方に、翌日消防団員のほうからとい等が破損しているということで連絡がありました。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ほかの団はなかったんですか。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　ほかの消防団、消防分団については、報告はございませんでした。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　坂手の消防倉庫なんかは隙間だらけなんやけど、あれは大丈夫なん。漁協の倉庫使っているんやに、知っていますよね。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　坂手分団のほうからは、特段報告は受けておりません。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　一遍、点検してやって、雨漏りしているようなとこやで、活動がそうないと言うたらないんですけれども。

○木下順一委員長　ちょっとお待ちください。

続けてください。

尾﨑委員の発言の途中でしたんで、もう一度。

○尾﨑　幹委員　各団の確認はしていますか。言うてこなしないというんじゃなしに。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　今回の４月７日については、しておりませんが、先般あった台風につきましては全ての格納庫を確認させていただいております。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　坂手は大丈夫でしたか。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　坂手から報告はありませんでした。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　確認したんでしょう。確認したと今言うたよね、各団、台風の後、大丈夫やったん。僕、何遍も言うとるよね。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　すみません。そういった雨漏りであったり、被害があったという報告がなかったということです。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　現場確認はしいひんのやね。

○木下順一委員長　平井係長。

○平井庶務係長　坂手分団のほうで確認をしていただき、消防本部のほうに報告するようにとお願いし、特段被害はなかったとありました。

以上です。

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　ずっとどれぐらい行っていないですか、坂手へ。

○木下順一委員長　ちょっと尾﨑委員、もう議案の内容から随分ずれていっておるんで、そのあたりで。

（「補正予算の中身やでさ」の声あり）

○木下順一委員長　尾﨑委員。

○尾﨑　幹委員　各団、一遍調査してやって、それだけは要望しておくわ。もう５年前から言うとる話やでな。一切進んでへんで。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、説明員交代のため、午後１時まで休憩します。

（午後　０時０２分　休憩）

―――――――――――――――――――――

（午後　１時００分　再開）

○木下順一委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、１２款諸支出金について担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長　定期船課、村山です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要１４ページをご覧ください。

中事業、定期航路事業特別会計繰出金としまして９０万円の増額をお願いするものです。

内容は、定期航路事業特別会計で説明いたします。

以上、説明といたします。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

１２款諸支出金についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、これより特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第３号、令和８年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○村山定期船課長　それでは、定期航路事業特別会計補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算書２５ページをご覧ください。

議案第３号、令和８年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出ともに９０万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ７億７，７９０万円としています。

それでは、歳入の補正の内容から説明させていただきます。

補正予算書は３０ページ、３１ページをご覧ください。

５款繰入金、１項一般会計繰入金、目１一般会計繰入金につきまして９０万円を増額するものです。

続きまして、歳出の補正内容を説明させていただきます。

補正予算書３２ページ、３３ページと補正予算等の概要１５ページをご覧ください。

中事業名、船員一般経費につきまして９０万円の増額をお願いするものです。

申し訳ございません。ここで１点修正をお願いいたします。

安楽島団地５号棟と記載してあるものが６号棟の誤りです。訂正しておわび申し上げます。

市営住宅安楽島団地６号棟を船員住宅として活用を予定していることから、エアコン設置の費用を補正するものです。それぞれ２台４室分の合計８台のエアコン設置費用となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上　健委員　当初予算では４室分の家賃分というのも計上されておりませんでしたけれども、今回の補正でエアコン設置の費用ということが計上されております。この４室分という船員の家賃というのは、市の職員住宅手当に即して船員が払うという理解でよろしいでしょうか。

○木下順一委員長　定期船課長。

○村山定期船課長　船員が払うものではなくて、今回、安楽島の市営住宅なんですけれども、これは船員宿舎として離島在住の船員に対して定期船課が借り上げて、そこに住んでもらうということなので、負担は家賃についてはゼロになります。

以上です。

○木下順一委員長　戸上委員。

○戸上　健委員　先ほど６号棟の４室ということでしたけれども、５号棟も６号棟も、その他１号棟から４号棟までそうですけれども、空き家率というのが大体４割から５割あります。その分、現在の入居者への共益費というのが高くなります。この６号棟の４室分の共益費というのも定期船課が負担するという理解でよろしいでしょうか。

○木下順一委員長　定期船課長。

○村山定期船課長　そのとおりです。

○戸上　健委員　以上です。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、これより企業会計補正予算の審査に移ります。

議案第４号、令和８年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）について担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長　水道課長の寺本です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第４号、令和８年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

補正予算書の１ページをご覧ください。

第２条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では第１款水道事業収益、第２項営業外収益で５６４万円の増額補正を行い、補正後予算額を１２億６，２９４万円とするほか、支出では、第１款水道事業費用、第１項営業費用で１３２万８，０００円を増額補正することで、補正後予算額を１１億６，８４２万８，０００円としております。

補正予算の詳細につきましては、予算書３ページの令和８年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）実施計画及び提出いたしました概要資料で説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入では、款１水道事業収益、項２営業外収益、目２他会計補助金で４３１万２，０００円の増額補正を行っております。これは、国の地域未来交付金、デジタル実装型において、鳥羽市ＡＩ水道劣化診断に基づくレジリエンス強化事業が採択され、その交付金が一般会計を経由して水道会計に歳入される運びとなります。

続いて、目３雑収益で１３２万８，０００円の増額補正を行っております。これは断水に係る損害賠償に伴う保険会社からの保険金でございます。

次に、支出では、款１水道事業費用、項１営業費用、目２配水及び給水費で令和８年１月１日に、小浜町で発生した断水に係る損害賠償金を支払う経費として、補償費１３２万８，０００円の増額を計上しております。

また、予算書４ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、５ページから６ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和８年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長　担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　すみません、議案として説明書にはないもんで、どう聞いていいか分からんのですけれども、繰出金で収入のほうに４３１万２，０００円、レジリエンス強化というものが載っているんですけれども、今回補正予算の議案説明にないということは、実施がまだ先のこと、実施するタイミングになってから出るというような理解でいいのか、どういうふうに理解したらいいのかなというのをちょっと教えていただけないでしょうか。

○木下順一委員長　水道課長。

○寺本水道課長　資料の令和８年度水道事業会計補正予算（第１号）の概要をご覧ください。

よろしいでしょうか。ここの収入のところで営業外収益５６４万円がございます。ここでこの収入に対して支出１３２万８，０００円、この１３２万８，０００円は損害賠償の金額になります。この差額が国の今回の補助金４３１万２，０００円、ここに計上されているという形になっております。

以上です。

○木下順一委員長　瀬﨑委員。

○瀬﨑伸一委員　何となくそこ理解ができて、繰り出しの普通のほうの一般会計補正予算のほうの１１ページの説明で何となくやられることも説明はされているんですけれども、繰り出した側の説明があって、繰り出される側の説明がないようなと思うんですけれども、特に書面にする必要がなかったと判断されているのかなとも思うんですけれども、これ順次実施をされていくんだろうなと思うんですけれども、スケジュール的には予算が認められた以上、速やかに何かの動きを取っていく、どういった動きを取っていくみたいなところをもしよかったら説明してください。

○木下順一委員長　水道課長。

○寺本水道課長　今回のＡＩ実装した事業というのは、当初予算でお認めいただいている部分になります。ただ、補助金のほうが昨年１２月の交付申請から交付決定があったのが４月１日ということで、当初予算に反映できませんでしたので、今回補正により計上させていただいたところです。こちらの事業につきましては、現在もう契約の準備に入っている段階ですので、近々システムに導入できるというような状況になっております。

以上です。

○瀬﨑伸一委員　ありがとうございます。

○木下順一委員長　よろしいですか。

○瀬﨑伸一委員　はい。

○木下順一委員長　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長　ないようですので、採決に入る前に説明員交代のため、暫時休憩します。

（午後　１時１５分　休憩）

―――――――――――――――――――――

（午後　１時１９分　再開）

○木下順一委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第２号、令和８年度鳥羽市一般会計補正予算（第３号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○木下順一委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第２号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第３号を採決します。

お諮りします。

議案第３号、令和８年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○木下順一委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第３号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第４号を採決します。

お諮りします。

議案第４号、令和８年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第１号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起　立　全　員）

○木下順一委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第４号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

（午後　１時２１分　散会）

―――――――――――――――――――――

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和８年６月１６日

予算決算常任委員長　　木　下　順　一